



いぼらき 農業委員会だより

第180号
令和4年10月発行



福岡市長に意見書を手交する小濱会長（写真左）

農業委員会は、8月25日、福岡洋一市長に対し農地等利用最適化推進施策に関する意見書を手交し、意見交換を行いました。

の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による農作物被害等、多くの課題に直面しています。

農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地利用の最適化に向け取り組んでいます。

令和4年度 茨木市農地等利用最適化に向け 市長に意見書を提出



意見書の主な内容


- 1 営農支援について**
 - ・担い手の育成と確保
 - ・新規就農者の支援
 - ・農業用機械の購入や施設整備に対する支援
 - ・営農組合や集落営農の立ち上げに対する支援
- 2 遊休農地対策について**
 - ・遊休農地の解消及び発生防止
- 3 有害鳥獣等対策の強化について**
 - ・金網、電気柵等の設置に要する経費の補助、効果的な被害防止策の検討
 - ・ジャンボタニシの被害防除に向けた支援
- 4 不法投棄対策について**
 - ・農地への空き缶等ごみの不法投棄対策
 - ・中山間地域における災害の防止と営農環境の保全に向けた土砂埋立て等への指導
- 5 災害支援について**
 - ・豪雨、台風などにより被害を受けた農地に対する復旧支援

農地を貸しませんか

—農地中間管理事業を活用しましょう—




貸し手の声



耕作がしんどくなって、今後が心配だったけど、公社が借り手を探してくれて助かった！
手数料もかからないし、公的機関に貸し出すから安心！

借り手の声



公社が間に入って、一括で手続きしてくれるから、農地を借りるのが楽になった！
話合いも公社が間に入ってしてくれるし、安心！

農地中間管理事業とは

法律に基づき、大阪府から「農地中間管理機構」として指定された（一財）大阪府みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手（担い手農家、企業等）に貸し付ける制度です。

貸し手

借受


大阪府
みどり公社

貸付

借り手

↓ 連携 ↓

府・市町村



安心のシステム

- 5年～貸し出し可能です
▶ 貸付期間を原則10年以上から5年以上に弾力化。
- 必ず農地は戻ります
▶ 貸付期間が終了すれば確実に戻ってきます。貸し手、借り手が望めば更新も可能です。
- 公的機関が仲介するので安心
▶ 大阪府みどり公社が間に入って農地の貸し借りをを行います。
▶ 公社が意欲ある担い手に貸し出します。
▶ 貸し手、借り手の調整は公社が行います。
- 手数料はかかりません
- 農地の貸し手（地域・個人）への支援があります（一定の要件有）

※農地中間管理事業の実施区域は、市街化調整区域内が対象です。

詳しくは、（一財）大阪府みどり公社 農政チーム までご相談ください。

☎ 06-6266-8916



令和4年度 茨木市農林業施策

茨木市では、令和4年度農林業関連事業費（農業委員会経費を含む。）として、2億6,821万9千円の予算を確保し、次の事業を実施いたします。なお、主な事業は次のとおりです。

①農業生産基盤の整備（3,093万6千円）

水路や農道などの生産基盤施設の改修維持工事、茨木市農業協同組合等が実施する施設整備に対する補助を行います。

②経営所得安定対策の実施（88万8千円）

水田活用や畑作物に対する直接支払交付金など、経営所得安定対策の事務を実施します。

③農の担い手の確保・支援（719万2千円）

国の事業を活用した新規就農者支援を拡充することや、都市住民の農業体験を行って支援につなげます。

④都市と農村の交流、農のPR（500万円）

農業祭等での農のPRや市保有地における市民農園の有効活用の検討に努めます。

⑤有害獣対策の実施（253万3千円）

猟友会との協働による捕獲活動の実施や、侵入防止柵設置等に対する補助を継続実施します。

⑥安心・安全な農産物栽培への支援（194万7千円）

府と連携したエコ農産物栽培認定などのほか、れんげ米栽培やれんげ栽培の取組に助成します。また、土づくり等栽培に対する市独自助成も継続します。

⑦新たな農業施策構築に向けた調査等の実施

準農家などが行う直接販売や国産ごまなど新規作物を協働で取組むほか、認定農業者との連携強化を図ります。

⑧遊休農地の解消（287万円）

農業委員会と連携し、実態や意向の調査及び指導を継続実施します。また、府の準農家制度や農地中間管理機構などを活用した利用権設定を推進するほか、西河原地区の集落営農組織に農業機械の貸与支援を実施します。

⑨ため池防災・減災事業や清掃に対する補助（1,775万3千円）

府営事業により老朽化したため池の改修（2か所）を行うほか、水草処理やごみ処分に対する補助を継続実施します。

⑩農地多面的機能支払交付金事業（61万6千円）

市内2地区で、農業者等による農道、水路等の維持保全活動と併せて実施する景観保全活動に対する補助を行います。

⑪森林整備の推進など（8,011万8千円）

国からの譲与税を活用し、森林ボランティアグループが行う森林整備に対し補助を実施するほか、桑原地区での遊歩道整備や林道の保全を実施します。

⑫市民参加による里山保全の推進（200万円）

森林サポーター養成講座の開催や、企業ボランティア等による森づくりを支援するなど、森林保全整備に努めます。



農作業を体験する
いばらき農業はじめ隊の参加者



農業用ため池

農業委員会委員総会を開催 令和4年度農業委員会活動計画を決定

農業委員会は、4月26日、市役所南館において、福岡市長、足立副市長、岸田産業環境部長を来賓に招き、委員総会を開催しました。当日は、令和3年度の茨木市農業委員会活動の報告とともに、令和4年度茨木市農業委員会活動計画を議決しました。

最適化活動の成果目標

1 農地の集積
管内の農地面積は558ha、これまで利用集積された農地面積は25.6haで、集積率は4.6%となっています。農地の集積を図るため、関係機関



2 遊休農地の解消
令和3年度の農地利用状況調査により判明した遊休農地は1.7haとなっています。農業委員会では、ふるさと農業再生委員会及び都市農政対策委員会を中心に、農地パトロールを行い、遊休農地の発生防止及び違反転用の未然防止に努めるとともに、今年度の遊休農地の解消目標として、0.2haの解消を目指します。なお、遊休農地については、関係機関及び団体と連携し、遊休農地の解消に向け協議を行う必要があると考えています。

3 新規参入の促進

新たな農業経営を営もうとする者の参入促進について、これまでの権利移動実績をもとに、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意

を得た上で公表する農地の面積として0.6haを目指します。

最適化活動の活動目標

令和4年度から農業委員会の委員等による最適化活動の活動目標を設定するよう変更されたことを受け1か月当たり8日の活動日数を目標に設定しています。

なお、最適化活動の一環として、遊休農地の解消に向け所有者を対象に利用意向調査を実施し意向把握に努めるとともに、新規就農希望者が就農できるよう情報提供を行います。

第46回 農業祭

～都市と農村のふれあいを求めて～

11月19日・20日開催

当日は、農林産物品評会や展示販売、各種アクション等を予定しています。

皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

<開催日時>

11月19日(土) 午前9時～午後4時

11月20日(日) 午前9時30分～午後3時

<会場>

中央公園グラウンド

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、内容等を変更する場合があります。



約35ヘクタールの生産緑地が 特定生産緑地に指定されました

平成4年、5年に指定された生産緑地について特定生産緑地の指定手続を行い、約35ヘクタール(対象の約8割)が特定生産緑地に指定されました。